

組立説明図				部品（パーツ）	
JIS Q 1011 : 2009				JIS A 5308 : 2009	
原材料名	原材料の品質	受入検査方法	保管方法	品質基準	検査基準
4.3 化学混和剤	4.3' JIS A 6204 に適合するもの	4.3" a) 銘柄（種類を含む） 入荷の都度，確認する。 b) 品質 1 回以上 / 月” 公平であり妥当な試験のデータ及び結果を出す十分な能力を持つ第三者試験機関” <sup>(1)</sup> によって品質を確認するか製造業者が発行する試験成績表によって品質を確認する。 ただし，化学混和剤及び防せい剤は，1 回以上 / 3 ヶ月” 公平であり妥当な試験のデータ及び結果を出す十分な能力を持つ第三者試験機関” <sup>(1)</sup> によって品質を確認するか製造業者が発行する試験成績表によって品質を確認する。	-	7.4 混和材料 混和材料は，次による。 a) フライアッシュ，膨張材，化学混和剤，防せい剤，高炉スラグ微分末及びシリカフェームは次による。 1) JIS A 6201 2) JIS A 6202 3) JIS A 6204 4) JIS A 6205 5) JIS A 6206 6) JIS A 6207	-
4.4 4.1 ~ 4.6 以外の混和材料 (混和材及び混和剤)	4.7' コンクリート及び鋼材に有害な影響を及ぼさず所定品質及びその安定性が確かめられているもので，購入者からの指定があるもの。 なお，塩化物イオン量及び全アルカリ量は必ず規定する。	4.7" a) 銘柄（種類を含む） 入荷の都度，確認する。 b) 品質 1 回以上 / 月” 公平であり妥当な試験のデータ及び結果を出す十分な能力を持つ第三者試験機関” <sup>(1)</sup> によって品質を確認するか製造業者が発行する試験成績表によって品質を確認する。 ただし，コンクリート及び鋼材に有害な影響を及ぼさないことが一般的に認知されている場合には，製造業者の試験成績表によって品質を確認する。	-	b) a) 以外の混和材料を使用する場合には，コンクリート及び鋼材に有害な影響を及ぼさず，所定の品質及びその安定性が確かめられたもののうち，購入者と生産者が協議のうえ指定するものを用いなければならない。	-